

令和7年10月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年10月31日(金曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階ホール

3. 出席委員 17名

1 番 川田 忠宏	2 番 貞廣 誠也	3 番 清遠 典子
4 番	5 番 岡村 和紀	6 番 松本 明広
7 番 國澤 剛	8 番 高松 勇一	9 番 岡村 真吾
10 番	11 番 安岡 志乃	12 番 都築 直美
13 番 筒井 誠	14 番	15 番 山本 伸
16 番 茂井 雅昭	17 番 上杉 卓朗	

4. 欠席委員 3名

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松本 忠

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農用地利用集積等促進計画について 2件
議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 1件
議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請 2件
議案第3号 その他

(開会時刻午後1時30分)

議 長 ただいまから10月定例会を開催します。本日の出席委員は11名で、欠席委員は3名です。出席農業委員13名であり、芸西村農業委員会総会会議規則第6条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は都

築直美委員と筒井誠委員をお願いします。

議 長 第 1 号議案 農用地利用集積等促進計画について議題とします。

第 1 号議案 農用地利用等促進計画について。

受付番号 9 大字西分字ハッタ甲 6392 番、地目は田、面積 1,118 m²。譲渡人は静岡県沼津市の〇〇 さん。譲受人は西分の〇〇 さん。 所有権移転で売買対価は、土地代 1,014,000 円。

受付番号 10 大字馬ノ上字中屋 3756 番 1、地目は田、面積 400 m²。

字市屋敷 3830 番、地目は田、面積 2,013 m²の内 930 m²。譲渡人は馬ノ上の〇〇 さん。譲受人は馬ノ上の〇〇 さん。期間は 10 年、作付けは水稻、賃借料は 2,000 円/年と 4,650 円/年。

議 長 農用地利用集積等促進計画について、質問・意見のある方はをお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 1 号議案 農用地利用集積等促進計画については、異議なしと回答したいと思います。よろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 1 号議案 農用地利用集積等促進計画については承認いたします。

議 長 続きまして第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。

第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

受付番号 4 土地の所在は大字和食字中野神前 甲 3828 番 2、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積 159 m²。譲渡人は高岡郡日高村の〇〇 さん、譲受人は馬ノ上の〇〇 さん。贈与による所有権移転。

10 月 30 日 (木) 会長、貞廣誠也委員、西笛勤委員、事務局にて現地確認

議 長 第 2 号議案につきまして質問・意見のある方はをお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請については許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。

第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

受付番号 3 土地の所在は大字西分字浅津 甲 2191 番 1、台帳地目は田、現況地目は田、面積 701 ㎡。譲渡人は和食の〇〇 さん、譲受人は西分の〇〇 さん。贈与による所有権移転。転用目的は観賞魚用の餌製造工場及び駐車場。10 月 30 日(木)に会長、清遠典子委員、白石裕二委員、事務局にて現地確認。

受付番号 4 土地の所在は大字馬ノ上字殿屋敷 1254 番 1、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積 198 ㎡。譲受人は馬ノ上の〇〇 さん、譲受人は西分の〇〇 さん外 1 名。売買による所有権移転。転用目的は自己住宅の建築。10 月 30 日(木)に会長、上杉卓郎委員、岡村真吾委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 3 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 4 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで 10 月の定例会を閉会いたします。

議 長 これで 10 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 1 時 50 分)

議事録署名委員

都築 直美

議事録署名委員

筒井 誠
